

東電福島原発事故の損害賠償における

無料

説明・相談会 & 請求書作成支援

※第五次追補等追加賠償の請求書

日程

1月18日(土)

会場

東京都 有楽町

『東京国際フォーラム』

※詳細は裏面

弁護士による説明会

時間

10:00~12:00

原発事故の賠償全般や中間指針第五次追補等に関する賠償の内容を説明いたします。質疑応答の時間も設けておりますので、お気軽にご来場ください。



弁護士による個別相談

時間

10:00~16:00

(休憩12:00~13:00)

- 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- 原則として1組1時間までご相談いただけます。

行政書士による請求書作成支援

時間

10:00~16:00

(休憩12:00~13:00)

- 追加賠償の請求書をお持ちください。
- 追加賠償の請求書のみ作成を支援いたします。
- 請求書への記入はご自身でお願いいたします。

■ 説明会・個別相談・作成支援は必ず **事前予約** をお願いいたします。

事前予約は
こちらから



(通話料無料)

0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 月~土(祝休日、12/28~1/4を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】『東京国際フォーラム』 ガラス棟5階 G504会議室

住所：東京都千代田区丸の内3-5-1



- JR『有楽町駅』より徒歩1分
- JR『東京駅』八重洲南口より徒歩5分
- 東京メトロ『有楽町駅』より徒歩1分
『日比谷駅』『二重橋前駅』より徒歩5分

会場へは、まず地下1階まで下りていただき、そこからエレベーターにて5階までお上り下さい。
会場は、ガラス棟5Fです。



- ・ 請求漏れがないか確認したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



0120-013-814

(通話料無料) 【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土 (祝休日、12/28~1/4を除く)

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能